

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774500991		
法人名	有限会社 エフエフ産業		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホーム桂苑		
所在地	大阪府泉佐野市羽倉崎1-1-4		
自己評価作成日	平成22年4月20日	評価結果市町村受理日	平成22年6月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2774500991&amp;SCD=320">c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2774500991&amp;SCD=320</a>
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成22年5月14日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の個々のニーズに対応した介護計画のもと、地域密着型施設としての特性を踏まえ、社会との関わりの機会を保ちつつ、入居者様と家族様、職員がひとつの家族と捉え、絶えず喜怒哀楽という人としての感情を忘れないように日々、支援している。  
特にアピールしたい点は入居者様の一人ひとりの笑顔を大切に職員が関わっていることである。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体の医療法人羽原病院は医療活動を通して、認知症の方の受け入れ先の必要性と地域の要望により、グループホームを立ち上げ当事業所は2番目の設立となる。医院は隣接した位置にあり日常の健康管理や加療に際して相互の連携が密に図られていて、利用者及び家族の安心と信頼を得ている。「利用者の笑顔ある生活」を管理者と職員が常に意識し共有して日々のケアに取り組んでいる。3階建ての2階部分が生活空間で回廊型の2ユニットとなっている。行き来が自由に出来、利用者の方や職員が双方ともに行事や交流の連携が培われ幅広い支援が行われている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に企業理念とグループホーム理念を唱和し、管理者と職員が意識付けを行ってから業務に就く様になっている。	企業理念と地域密着を盛り込んだグループホームの理念を玄関・フロア・事務室に掲示している。毎朝全員で唱和し意識の共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアの方々による手芸や書道教室の開催、苑内での家族交流会や餅つき会開催により地域の人々との交流をしている。また小学校の運動会見学や保育園児の慰問などにより地域交流を図っている。	地域ボランティアによる手芸・書道教室の開催や手品・フルートによる音楽鑑賞が行われている。近隣の小学校の運動会見学・保育園児の慰問等多方面の地域との交流が築かれている。自治会参加は法人として加入し地域の情報を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域密着型サービス事業者連絡協議会を発足させ、地域包括支援センターと協力し、地域の人々に公開講座を開催したり、相談ブースを設け、必要時にはその相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に1回の頻度で開催しサービスの現状や評価への取り組み状況などを報告、話し合いの上、今後の改善点などあればスタッフ勉強会やミーティングの時に発表し実践している。	市介護保険課職員・民生委員・地域ボランティア・家族・事業所管理者の参加で2ヶ月に1度開催している。事業所からの現状報告や行事案内を行うとともにメンバーから意見や改善点を聞き、職員間で話し合いサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	苑内入居者の要介護認定更新時には調査員との意見交換を行っている。また、事業所が主催する行事などに市の担当者が参加するなど行政の窓口と事業所とのコミュニケーションの確保に努めている。	介護保険課におりにふれ訪問し、問題点や疑問点を相談している。常に丁寧に優しく対応してもらい事業所運営に役立てている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会にて高齢者虐待防止官憲の研修内容を周知している。苑入口のドア施錠に関しては入口前の階段という建物の構造上、安全確保の為、家族了解のもと、やむを得ず、行っているが入居者に外出の意思があれば、すぐに開放し、いつでも外出できる姿勢で対応している。	身体拘束をしないケアを管理者と職員で徹底させている。2階が生活空間で建物の構造上、階段前のドアは施錠しているが、ワンフロアの回廊部分の廊下は十分な広さで自由が確保されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連の研修に参加し、苑内勉強会にて研修内容についての理解を深めている。また、日々、職員同士が気づけば互いに注意し合うなどし、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者が成年後見制度を利用しており、後見人の方との関わり方や制度について業務を通じて学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時や解約時、料金制定時は家族様にとって不安や疑問が生じない様、必ず尋ねるようにし、理解・納得を得た上で手続きを進めるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族様とのコミュニケーションを日頃から図り不満や苦情・要望など表現できるように心掛けている。直接述べる事ができない場合も考慮し、玄関先に意見箱の設置をしている。要望があれば全職員に周知し、速やかな対応を心掛けている。	レクリエーションの参加や家族の来訪頻度が高く日頃から意見を聞きやすい雰囲気構築されている。出された意見や要望については職員間で図り運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例勉強会にて管理者は運営に関する職員の意見を聞く様にしている。また、環境・衛生・レクリエーション・食材管理など担当職員が運営に参加し、意見を反映するように努めている。	日々のケアで気付いた事は随時管理者に意見を話せる関係作りが出来ている。環境・衛生・レクリエーション・食材管理・物品管理を全職員で担当し1ヶ月毎役割交代して運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員の研修内容を把握し、スキルアップにつながるよう助言している。また、勤務状況の把握をし、有給休暇の活用を促し、リフレッシュできるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を積極的に促し、費用面での支援も行っている。研修後は内部勉強会にて受講内容や知識を伝達するようにし、職員全体で研修を生かすよう、常に向上心を持って、技術・知識の修得に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者連絡協議会を通じ、地域包括支援センターの協力のもと職員の意見交換の場を提供し、相互のサービスの質の向上を図るように指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み後、インテーク面接時に本人の困っている事や不安な事などを聞き、入居直後の生活が安心して営んで頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み後、インテーク面接時に本人の困っている事や不安な事などを聞き、また家族の意見も入居後反映されるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する際には必ず本人、家族の意見を反映した暫定のケアプランを作成し、説明の上、理解を得てから入居の運びとしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	企業理念・グループホーム理念を念頭に、本人、家族、職員が一つの家族として捉え、より良い関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には必ず職員が日頃の様子を伝え、その度、家族の意見を聞きながら本人への支援の方向性を考え同じベクトルで支援するよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの人がいつでも面会しやすい雰囲気作りを心がけ、また、本人が馴染みの人との交流が出来る場所へ可能な限り外出できるようにしている。	利用者は近隣の方が多く、友人や知人が頻繁に訪れて馴染みの交流が継続されている。駅近くのお寿司屋さんに通い続けている利用者には、同行支援を行い交流継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を良好に保つため、食堂内での席替えを適宜行っている。また、外出時のメンバー構成の際も配慮し、孤独感・疎外感を与えないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居中に築いた信頼関係を継続し、入院時には職員がほぼ毎日、面会に行き、本人・家族との関係を継続している。また、退居後も何か問題があれば相談に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で利用者の思いや意向を把握し、困難な場合は、生活状況や家族様のご意見をもとに適宜、カンファレンスを行い、本人本位に検討している。	利用者が穏やかに笑顔で生活しているか日々のケアの中で、感じ取り把握することに職員一人ひとりが意識して取り組んでいる。本人の意向は毎朝の申し送りや定期的カンファレンスで話し合い共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人らしく生活して頂けるよう、個々の入居者の生活歴や生活環境の情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から、個々の情報をカンファレンスを通して職員が共有している。変化があればその都度、カンファレンスの開催をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時やモニタリングの際は本人や家族、職員が話し合いを行っている。また、個々の入居者の情報を共有するためにカンファレンスの前には情報収集シート(苑独自で作成したもの)を活用している。	本人や家族とは日頃からの関わりで思いや意見を把握して事業所独自の“情報収集ノート”を活用し、アセスメントやカンファレンスに取り入れて介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果などを個人別、介護支援経過記録に記し情報を共有している。また、申し送りノートも活用し、必ず出勤時に直前までの入居者の情報を得るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況や家族のニーズの変化には柔軟な対応を心掛けている。そのためケアプランの見直しやカンファレンスの開催を適宜、行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの方による物作りや入居者家族様のボランティアによる書道教室、施設地区小学校運動会の見学、地域児童施設からの慰問、地域高齢者の集いへの参加など積極的に参加できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を優先し医療機関との連携を密にとっている。また、家族様で通院の同行が出来ない場合は、職員が可能な限り、家族様に代わって通院の同行を行い、その際には医師の指示を記録し全職員で共有している。	本人や家族の希望するかかりつけ医となっていて、家族同行不可能な場合職員が同行支援を行っている。健康管理と歯科検診は、協力医の基、週1回行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日頃の入居者の身体的な変化を必ず報告・相談し健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した場合は、介護サマリーの作成を速やかに行い、病棟での医療従事者が関わりをスムーズに行えるように努めている。また、毎日、職員が面会に行き、その日の状況を記録している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に向けて主治医と家族様とグループホーム看護師が話し合いの場を持ち、その内容を記録している。また、それを全職員が周知し安心して生活を営めるよう支援している。	入居時に「医療連携体制同意書」を示し①急性期における医療機関の連携②入院中の居住費・食費の取り扱い③重度化・看取りに関する対応指針を説明して事業所が対応し得るケアの方針の統一に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の業務の中で血圧・血糖・転倒・怪我による出血など万が一に備えての対応を指導している。他、定期的に指導も行い速やかな対応が出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、年に2回、避難訓練を行っている。「自営消防隊組織図」を作成し、隣接の病院とも連携を図りながら、日頃から話し合い、災害対策に取り組んでいる。	消防署より年2回火災訓練を行い利用者の身体状況に適した誘導を協力医院とともに取り組んでいる。夜間は絶対に火気を取り扱わない事を徹底させているが地域コミュニティーが不十分である。	非常災害時は、夜間において予測がつかない多大な困難が考えられる。日頃から地域との連携を密にしてボランティアネットワークや民生委員との協力体制の具体化を築いて頂きたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳を順守し、常に声かけや対応に気配りをしている。「人生の先輩」という意識を持つよう心掛け日々の関わりをしている。	職員夫々が言動に配慮し、声掛けや対応について常に意識している。「人生の先輩」として敬意をもって接し、姉妹で入居されていて名字での呼びかけが出来ない時、愛称で呼ぶことは家族の了解をえている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に会話のできる雰囲気を作り、入居者の希望をくみ取るようにしている。また、表出困難な入居者に対しては言葉や行動から読み取るようにし、職員が色々な方向から本人の意向を捉え自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活を営みつつ、個別ケアが出来るように前日には翌日の業務の流れを作成し、一人ひとりのペースに沿った支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみをして頂くために、自分でその日の洋服を選んでいたり、馴染みの美容院への外出を支援している。また、資格の持った職員が本人の好みに合ったヘアカットを定期的に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	共同生活の中、個々の好みを全て取り入れる事は出来ないが、可能な限り日々、それぞれの入居者の好きな物を聞き、食材に取り入れるようにしている。また、お刺身の日を設けたり、季節行事の際はその行事内容に沿ったメニューを提供している。	2週間単位で食材は外注している。日々の会話での希望や旬の食材の差し入れ等、その時に応じたメニューを取り入れ料理の得意な職員が調理を行っている。利用者は能力に応じて配膳・片付けを手伝い職員と同じテーブルで食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は看護師が主治医の指示のもと管理し、水分摂取の必要性を全職員に指導している。食事の量や形態は嚥下の能力を見ながらその人に合った食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面室において歯磨きを援助している。できない入居者は入れ歯を外し、うがいをしてもらい口腔内の清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にはオムツの使用はなく、本人の自尊心の観点からリハビリパンツや尿取りパットの使用はしているが、排泄が出来るだけ自立できるように一人ひとりの排泄パターンによりトイレ誘導をしている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し時間を定めたトイレ誘導や気配を察して本人の自尊心を傷付けないようトイレでの排泄を促している。利用者の状況に合わせて紙パットやリハビリパンツを使用し対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩、ラジオ体操など体を動かす、必要な水分摂取、食物繊維の多い食材の使用により自然排便を促している。便秘症の入居者は主治医より緩下剤の処方を受けているが日々の便の状態により職員が加減し予薬している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には、週3日を入浴日としているが、身体状況により入浴できない日もある為、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて適宜、入浴して頂いている。	週3回の入浴日としているが、毎日入浴したい方や朝湯が好きな方等一人ひとりの希望に沿った支援を行い、夏季・身体清潔保全の方にはシャワー浴で随時対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の習慣のある入居者には夜間、不眠や昼夜逆転にならないよう時間を考えて取って頂いている。また、日中は心地よい疲労感を提供し、夜間に睡眠導入剤を使用しなくても睡眠がとれるように支援している。(病状により睡眠導入剤を使用している入居者もいる)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの内服薬の目的や用法・用量を把握し、臨時薬などは特に気を付け主治医にその薬の効果を情報提供し継続的に服薬するのかその都度確認を取っている。また、薬に関しては苑内の看護師が副作用の発見に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の入居者の生活歴からその人が以前親しんでいた、または、行っていたこと(農園や家事仕事、趣味など)を生活の中で取り入れ生活意欲の向上のための支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物・散歩・近隣の人との談話などスムーズに出来るように職員は努めている。毎月の外出レクリエーションでは入居者の希望を出来るだけ取り入れ、職員が事前に下見を行い、安全に外出できるように努めている。	買い物・散歩の外出や近くの喫茶店に出かけて地域の方達との交流を図っている。月1度の外出レクリエーションは可能な限り利用者の希望を取り入れ、家族・職員と一緒に楽しんでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段の買い物や外出時突発的な買い物にも対応できるように外出時は自己管理のできない入居者に限っては、職員がその人のお小遣いを預かり、支払い時に個々の能力を勘案し、支援するようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者本人の希望に応じて家族への電話や手紙の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には季節の花々を飾り、館内及びトイレは清潔感を常に保つことができるよう、一日2回、かつ随時掃除を行っている。また、天気の良い日は各部屋や管内の換気を行っている。	フロア・廊下・食堂に季節の花や植木と、手作りの作品や行事の記念写真が飾られ暖かい雰囲気漂っている。広く明るい廊下は寛げるソファが設置されていて居心地良い空間となっている。トイレ・浴室は頻りに清掃を行い清潔が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間を利用し 日本ならではの 和 を感じてもらえるようにしている。また、ロビーや廊下にはソファを置き、誰もが気軽に腰をかけ、くつろいでいただけるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居以前から使用していた本人の馴染みの家具や装飾品を持ち込んで頂けるようにしている。また、生活の中で本人が作った作品や家族の写真などを飾り本人らしい居室となるよう工夫している。	部屋の入り口に好みの暖簾が掛けられている。本人や家族の希望を取り入れ馴染みの品物や思い出の写真を飾り、又ご自分の住居とわかるように表札を掲げその人らしい居室つくりになるよう心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、滑り止め加工の床材、歩行器の使用等、その人に合わせた移動が出来るように努めている。また、トイレや浴室等には場所が分かりやすい様に文字で目印となる物を取り付けている。特に居室には本人の住処と分かるように表札を掲げている。		